

**令和8年度**  
**「海上起重作業管理技士」**  
**資格者証更新者に対する海上起重技術講習**  
**講習の手引き**

---

海上起重作業管理技士更新講習実施年月日

東京:令和8年 9月 4日(金)  
会場:飯田橋レインボービル 東京都新宿区市谷船河原町11  
定員:70人

神戸:令和8年 9月11日(金)  
会場:神戸市産業振興センター 神戸市中央区東川崎町1-8-4  
定員:70人

福岡:令和7年 9月18日(金)  
会場:福岡商工会議所 福岡市博多区博多駅前2-9-28  
定員:150人

オンライン:令和8年10月 1日(木)~10月25日(日)  
会場:協会ホームページ オンライン講習サイト  
定員:制限なし

海上起重作業管理技士更新講習日程

受付:9時00分~  
講習:9時30分~14時40分

受講申請書受付期間

令和8年5月 7日(木)~6月19日(金)必着

---

**一般社団法人 日本海上起重技術協会**

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-3-8 ユースビル8F  
TEL 03-5640-2941  
FAX 03-5640-9303  
E-mail honbu@kaigikyo.jp

# 資格者証更新者に対する海上起重技術講習

## 1. 海上起重作業管理技士更新講習

### 1-1 資格者証更新講習の趣旨

更新講習は、当初の講習時から5年が経過したことから、補うべき知識等を再確認するとともに、技術進歩や法令改正等に対応した新たな知識等を付与することを目的に講習を実施するものです。

### 1-2 資格者証の有効期限

「資格者証」の有効期間は5年間です。ただし、更新4年目での講習受講者は、有効期限が6年間となります。

### 1-3 資格者証更新講習の内容

#### (1) 資格者証更新対象者

令和8年度資格者証更新対象者は、資格者証記載の有効期限が下表の方です。

更新講習は、毎年1回の実施ですので、有効期限までに受講し「資格者証」を更新して下さい。

資格者証記載の有効期限	
更新5年目の方	更新4年目の方
令和8年12月まで	令和9年12月まで

#### (2) 講習の科目及び時間割

講習科目	時間	備考
事前説明	9時30分～9時40分	
新技術等技能一般	9時40分～10時20分	
海上工事	10時30分～11時30分	
昼休み	11時30分～12時30分	
関連法規	12時30分～13時30分	
安全衛生	13時40分～14時40分	

注)会場受付は、9時00分からです。

注)オンライン講習の科目、内容、所要時間は、会場講習と同じです。

## 2. 受講申請手続き

### 2-1 更新申請書

受講申請書類等は、当協会ホームページ「認定試験・講習情報」よりダウンロードして入手して下さい。

### 2-2 更新申請に必要な書類

- (1)申請書-1(資格者証更新受講申込書)
- (2)申請書-2(資格者証更新受講票)
- (3)申請書-3(資格者証交付申請書)
- (4)払込金受領証の写し(申請書-1に貼付)
- (5)受講票送付封筒(長形3号封筒、送付先記載、切手 110 円貼付)
- (6)写真(たて 3.0cm、よこ 2.4cm) 3枚(申請書-2に2枚貼付、申請書-3に1枚貼付)
- (7)資格者証送付封筒(オンライン講習受講者)  
(オンライン講習の方のみ、長形3号封筒、送付先記載、切手 320 円貼付(特定記録郵便))

※(1)～(6)の書類は更新者共通申請書類で、協会へ一括郵送して下さい。  
また、(7)に該当する方も、当該書類を共通申請書類と合わせて郵送して下さい。

### 2-3 受講料及び払込み方法

#### (1)受講料

区 分	受 講 料
会員(正、賛助)会社所属者	28,600円(テキスト代、消費税含む)
非会員会社所属者	34,100円(テキスト代、消費税含む)

#### (2)受講料の払い込み方法

郵便局備付けの「払込取扱票」用紙で、受講料を次の口座に払い込み下さい。

00110-7-650669 一般社団法人 日本海上起重技術協会

払込後、振替払込請求書兼受領証の写しを、申請書-1に貼付して下さい。

なお、「払込取扱票」は1人一枚毎として、通信欄に海上起重作業管理技士更新講習受講、受講者氏名を記入して下さい。

#### (3)インボイス制度への対応及び受講料返金

インボイス制度に対応した受講料領収書は、受講票送付封筒に同封します(7月末郵送予定)。なお、受講料は、受講資格審査で不適となった場合を除き、受講料領収書郵送後の返金及び次年度への繰り越し充当はしないのでご注意ください。

## 2-4 申請書受付期間

令和8年5月 7日(木)～6月19日(金)必着

## 2-5 申請書類送付先

一般社団法人 日本海上起重技術協会  
〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町 1-3-8 ユースビル 8F

## 2-6 オンライン講習

- (1) オンラインによる更新受講を申込まれる方は、当協会ホームページ「認定試験・講習情報」・更新講習のオンライン講習サイトにアクセスし、受講方法とインターネット及び受講環境の適合を確認して下さい。同サイトは、4月下旬に開設予定です。
- (2) 講習は、録画配信となりますので、受講者の都合の良い日、時間帯に当協会ホームページ「認定試験・講習情報」・更新講習のオンライン講習サイトにアクセスし、講習ページへログイン（協会より通知する更新受講番号とパスワードが必要となります。）のうえ更新講習を受講して下さい。
- (3) オンライン講習は、録画配信のため、受講日時が指定されていないこと及びモニター越しに受講者を受講確認できないこと、音声やチャットで質疑応答ができないことより、（一社）全国土木施工管理技士会連合会の CPDS(継続学習制度)の対象外学習プログラムとなります。

## 2-7 受講地の変更

業務等の都合で会場の変更を希望する場合には、申込会場の受講開催日の1ヶ月前までに、協会本部事務局に受講地変更願いを提出して下さい。

なお、会場受講からオンライン受講に変更される方は、資格者証送付用封筒（長形3号封筒、送付先記載、切手320円貼付（特定記録郵便））も同封して下さい。

## 2-8 「海上作業管理技士」の有効期限の最終年度に

### 「登録海上起重基幹技能者」講習・試験を受講する場合

海上作業管理技士資格の有効期限の最終年度に登録海上起重基幹技能者の講習・試験を受講される方は、試験の可否にかかわらず海上起重作業管理技士の更新講習を受講したものと見なします。

試験が不合格となった方へは、後日、資格者証を再交付しますので、登録海上起重基幹技能者の講習・試験のみを受講して下さい。

### 3. 資格者証の交付

更新講習受講の方には、旧「資格者証」と交換に、新しい「資格者証」を会場において交付します。

オンライン講習の方へは、郵送での新しい「資格者証」交付となります。